



2022年2月14日

各 位

会 社 名 こころネット株式会社 代表 者名 代表取締役社長 菅 野 孝太郎 (コード番号:6060) 問合 せ 先 取締役 澤 田 正 晴 (TEL. 024-573-6556)

## 指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」を 設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 設置の目的

当社及び当社の子会社における取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンスの更なる充実を図ることを目的とし、取締役会の任意の諮問機関として指名・報酬委員会を設置するものであります。

### 2. 委員会の役割

指名・報酬委員会は、取締役会の諮問に応じて、主に次の事項について審議し、取締役会に対して 答申を行います。

- (1) 取締役の選任・解任(株主総会決議事項)に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役(監査等委員を除く。) の報酬等に関する事項
- (5) 取締役(監査等委員)の報酬限度額(株主総会決議事項)に関する事項
- (6)後継者計画(育成を含む。)に関する事項
- (7) その他経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

### 3. 委員会の構成

指名・報酬委員会の委員は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成し、その 過半数は独立社外取締役といたします。なお、監査等委員から選定する場合は、監査等委員会の協議 を要するものといたします。また、委員長は、指名・報酬委員会の決議によって選定いたします。

# 4. 設置日

2022年3月1日